

財務諸表等

平成29年度

(第8期事業年度)

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

貸借対照表	P 1
損益計算書	P 3
キャッシュ・フロー計算書	P 4
利益の処分に関する書類	P 5
行政サービス実施コスト計算書	P 6
注記事項	P 7

- (1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。)並びに減損損失の明細 P 10
- (2) たな卸資産の明細 P 11
- (3) 長期貸付金の明細 P 12
- (4) 長期借入金の明細 P 13
- (5) 引当金の明細 P 14
- (6) 資本金及び資本剰余金の明細 P 15
- (7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細 P 16
- (8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細 P 17
- (9) 地方公共団体等からの財源措置の明細 P 18
- (10) 役員及び職員の給与の明細 P 19
- (11) 開示すべきセグメント情報 P 20
- (12) 医業費用及び一般管理費の明細 P 21
- (13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細 P 23

添付資料

決算報告書	(別冊)
事業報告書	(別冊)
監査報告書	(別紙)

財務諸表

平成29年度

(第8期事業年度)

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

地方独立行政法人さんむ医療センター

貸借対照表

(平成30年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1.有形固定資産			
土地		66,159,000	
建物	1,969,508,006		
減価償却累計額	▲ 1,104,085,484	865,422,522	
構築物	18,360,000		
減価償却累計額	▲ 16,524,000	1,836,000	
工具器具備品	1,205,827,997		
減価償却累計額	▲ 870,308,997	335,519,000	
車両運搬具	239,000		
減価償却累計額	▲ 215,100	23,900	
有形固定資産合計		1,268,960,422	
2.無形固定資産			
ソフトウェア		350,527	
電話加入権		154,000	
無形固定資産合計		504,527	
3.投資その他の資産			
車両運搬具リサイクル料		57,600	
長期前払消費税		27,391,795	
長期貸付金		226,867,901	
破産更生債権等	5,313,356		
貸倒引当金	▲ 5,313,356	0	
差入保証金		206,100	
投資その他の資産合計		254,523,396	
固定資産合計			1,523,988,345
II 流動資産			
現金及び預金		2,501,370,443	
医業未収金	638,197,045		
貸倒引当金	▲ 3,004,547	635,192,498	
未収入金		11,355,966	
医薬品		15,860,993	
診療材料		26,792,329	
貯蔵品		70,323	
前払費用		487,717	
未収収益		1,230	
流動資産合計			3,191,131,499
資産合計			4,715,119,844

貸借対照表

(平成30年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	107,726,728		
資産見返物品受贈額	33,586,029	141,312,757	
長期借入金		142,205,873	
引当金			
退職給付引当金	258,520,720		
PCB廃棄物処理費用引当金	1,305,440	259,826,160	
長期リース債務		57,150,332	
固定負債合計			600,495,122
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		72,746,647	
未払金		370,204,561	
短期リース債務		49,354,192	
未払消費税等		3,144,500	
預り金		53,495,673	
引当金			
賞与引当金	105,348,232	105,348,232	
流動負債合計			654,293,805
負債合計			1,254,788,927
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		1,403,259,000	
資本金合計			1,403,259,000
II 資本剰余金			
資本剰余金合計		316,340,881	316,340,881
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		1,545,435,269	
当期未処分利益		195,295,767	
(うち当期総利益)		(195,295,767)	
利益剰余金合計			1,740,731,036
純資産合計			3,460,330,917
負債純資産合計			4,715,119,844

損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	2,700,908,759		
外来収益	931,289,793		
その他医業収益	332,817,999		
保険等査定減	▲ 10,292,539	3,954,724,012	
運営費負担金収益		273,407,000	
補助金等収益		17,796,006	
資産見返補助金等戻入		44,805,798	
資産見返物品受贈額戻入		43,328	
営業収益合計			4,290,776,144
営業費用			
医業費用			
給与費	2,301,956,376		
材料費	622,680,808		
減価償却費	173,888,856		
経費	752,020,723		
研究研修費	12,005,479	3,862,552,242	
一般管理費			
給与費	206,794,023		
減価償却費	4,471,934		
経費	34,196,003		
研究研修費	396,357	245,858,317	
営業費用合計			4,108,410,559
営業利益			182,365,585
営業外収益			
運営費負担金収益		15,786,000	
補助金等収益		718,300	
財務収益			
寄付金収益	200,000		
受取利息	270,812	470,812	
その他営業外収益		27,297,361	
営業外収益合計			44,272,473
営業外費用			
財務費用			
支払利息	655,966		
長期借入金利息	775,034		
その他財務費用	91,926	1,522,926	
資産に係る控除対象外消費税償却額		7,097,073	
託児所費用		21,697,283	
雑支出		32,527	
営業外費用合計			30,349,809
経常利益			196,288,249
臨時利益			
除売却資産見返負債戻入		858,677	
物品受贈益		3,000	
貸倒引当金戻入		107,000	
その他臨時利益		641,389	1,610,066
臨時損失			
固定資産除却損		1,404,048	
災害損失		1,198,500	2,602,548
当期純利益			195,295,767
当期総利益			195,295,767

キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 578,940,478
人件費支出	▲ 2,389,802,031
医業収入	3,914,670,483
運営費負担金収入	289,193,000
補助金等収入	13,425,300
その他	▲ 836,112,425
小計	412,433,849
利息の受取額	270,676
利息の支払額	▲ 1,431,000
消費税等の支払額	▲ 10,170,755
業務活動によるキャッシュ・フロー	401,102,770
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻しによる収入	4,300,000,000
定期預金への預入による支出	▲ 4,450,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 138,271,040
補助金等収入	47,471,656
その他	▲ 34,779,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 275,579,142
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	50,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 72,286,099
リース債務の返済による支出	▲ 48,940,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 71,226,271
IV 資金増加額	54,297,357
V 資金期首残高	197,073,086
VI 資金期末残高	251,370,443

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益 当期総利益	195,295,767
II 積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金	1,545,435,269
	<u>1,545,435,269</u>
III 利益処分量 積立金	<u><u>1,740,731,036</u></u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	3,862,552,242		
一般管理費	245,858,317		
営業外費用	30,349,809		
臨時損失	2,602,548	4,141,362,916	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	3,954,724,012		
受取利息	270,812		
貸借料収益	1,929,844		
託児所料	3,495,855		
受託収益	4,036,577		
駐車場使用料	4,622,000		
受取使用料	2,671,097		
受取手数料	9,715,135		
その他営業外収益	826,853		
臨時利益	751,389	3,983,043,574	
業務費用合計			158,319,342
(うち減価償却充当補助金相当額)			(41,692,883)
II 引当外退職給付増加見積額			1,516,322
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	631,467		631,467
IV 行政サービス実施コスト			160,467,131

注記事項

I 重要な会計方針

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」(平成29年3月31日総務省告示第117号改訂)並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A【公営企業型版】(総務省自治行政局 総務省自治財政局 日本公認会計士協会 平成29年5月改訂)を適用している。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5	～	22年
構築物	3	～	4年
器械備品	1	～	14年
車両運搬具			2年

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額に基づき計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法によっております。
- (2) 診療材料 同上
- (3) 貯蔵品 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率10年利付国債の平成30年3月末における利回りを参考に0.045%で計算しております。

8. リースの会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税に計上し、5年間で均等償却しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,501,370,443 円
(定期預金3ヶ月超)	▲ 2,250,000,000 円
資金期末残高	<u>251,370,443 円</u>

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	<u>28,050,672 円</u>
--------------------	---------------------

III 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	
退職給付引当金	258,520,720 円
(注)当法人の退職給付債務算定方法は、簡便法によっております。	

2. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	
退職給付費用	59,506,527 円
(注)当法人の退職給付費用は簡便法による退職給付費用であります。	

IV オペレーティング・リース取引関係

解約不能の未経過リース料 一年以内	- 円
一年超	- 円
	<u>- 円</u>

V 減損関係

1. 固定資産のグルーピングの方法

病院全体が一体となって医療を担っていることから、病院全体で一つの資産グループとしております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び事業の大幅な縮小や廃止に関する意思決定済みの資産については、それぞれ個別にグルーピングしております。

VI 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については公債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、設立団体(山武市)からの借入によっております。

診療報酬債権にかかる回収リスクは、法人内部の要領等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の用途は事業投資資金であり、設立団体(山武市)に承認された計画に沿って、資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

区 分	貸借対照表上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,501,370,443 円	2,501,370,443 円	- 円
(2)医業未収金	638,197,045 円	638,197,045 円	- 円
(3)長期借入金	(142,205,873) 円	(142,414,803) 円	(208,930) 円
一年以内返済予定長期借入金	(72,746,647) 円	(72,746,647) 円	- 円
(4)未払金	(370,204,561) 円	(370,204,561) 円	- 円
(5)リース債務	(57,150,332) 円	(56,337,594) 円	(▲812,738) 円
一年以内返済予定リース債務	(49,354,192) 円	(49,354,192) 円	- 円

注1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

注2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1)現金及び預金 (2)医業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

(3)長期借入金 (5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

Ⅶ 重要な後発事象

当年度の該当事項はありません。

財務諸表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(第84「特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要	
					当期償却額		当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	1,923,995,000	46,733,006	1,220,000	1,969,508,006	1,104,085,484	87,681,582	-	-	-	865,422,522	
	構築物	18,730,000		370,000	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,122,279,546	91,538,034	7,989,583	1,205,827,997	870,308,997	90,023,358	-	-	-	335,519,000	
	車両運搬具	466,202		227,202	239,000	215,100	-	-	-	-	23,900	
	計	3,065,470,748	138,271,040	9,806,785	3,193,935,003	1,991,133,581	177,704,940	-	-	-	1,202,801,422	
非償却資産	土地	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000	
	計	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000	
有形固定資産合計	土地	66,159,000	-	-	66,159,000	-	-	-	-	-	66,159,000	
	建物	1,923,995,000	46,733,006	1,220,000	1,969,508,006	1,104,085,484	87,681,582	-	-	-	865,422,522	
	構築物	18,730,000	-	370,000	18,360,000	16,524,000	-	-	-	-	1,836,000	
	工具器具備品	1,122,279,546	91,538,034	7,989,583	1,205,827,997	870,308,997	90,023,358	-	-	-	335,519,000	
	車両運搬具	466,202	-	-	239,000	215,100	-	-	-	-	23,900	
	計	3,131,629,748	138,271,040	9,579,583	3,260,094,003	1,991,133,581	177,704,940	-	-	-	1,268,960,422	
無形固定資産	ソフトウェア	3,233,143	-	-	3,233,143	2,882,616	646,629	-	-	-	350,527	
	電話加入権	154,000	-	-	154,000	-	-	-	-	-	154,000	
	計	3,387,143	-	-	3,387,143	2,882,616	646,629	-	-	-	504,527	
投資その他の資産	車両運搬具リサイクル料	77,980	-	20,380	57,600	-	-	-	-	-	57,600	
	長期貸付金	192,162,143	39,649,500	4,943,742	226,867,901	-	-	-	-	-	226,867,901	
	長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	長期前払消費税	67,931,647	10,555,555	6,788,976	71,698,226	44,306,431	7,097,073	-	-	-	27,391,795	
	破産債権等	5,420,356	-	107,000	5,313,356	-	-	-	-	-	5,313,356	
	差入保証金	132,100	74,000	-	206,100	-	-	-	-	-	206,100	
	計	265,724,226	50,279,055	11,860,098	304,143,183	44,306,431	7,097,073	-	-	-	259,836,752	

(2)たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・ 振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	19,346,639	258,226,702	-	260,704,254	1,008,094	15,860,993	(注1)
診療材料	25,327,100	366,920,897	-	364,724,468	731,200	26,792,329	(注1)
貯蔵品	21,841	1,055,016	-	1,006,534	-	70,323	(注1)
計	44,695,580	626,202,615	-	626,435,256	1,739,294	42,723,645	

(注1) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3)長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護師奨学金長期貸付金	190,322,243	38,649,500	3,343,742	600,000	225,028,001	看護学生に対する奨学金 償却額は返還免除による額
認定看護師奨学金	1,839,900	-	-	-	1,839,900	認定看護師に対する奨学金
計	192,162,143	38,649,500	3,343,742	600,000	226,867,901	

(4)長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 耐震整備事業	60,552,846		14,934,918	45,617,928	0.90%	平成23年9月20日～ 平成33年3月20日	
平成23年度 耐震整備事業	27,236,746		7,723,738	19,513,008	0.60%	平成24年3月20日～ 平成32年9月20日	
平成24年度 医療機器整備事業	9,759,485		9,759,485	-	0.10%	平成25年9月20日～ 平成30年3月20日	
平成25年度 医療機器整備事業	20,059,990		10,019,970	10,040,020	0.20%	平成26年9月20日～ 平成31年3月20日	
平成26年度 医療機器整備事業	29,609,567		9,859,990	19,749,577	0.10%	平成27年9月20日～ 平成32年3月20日	
平成27年度 医療機器整備事業	40,019,985		9,989,998	30,029,987	0.10%	平成28年3月30日～ 平成33年3月20日	
平成28年度 医療機器整備事業	50,000,000		9,998,000	40,002,000	0.10%	平成29年3月30日～ 平成34年3月20日	
平成29年度 医療機器整備事業		50,000,000		50,000,000	0.10%	平成30年3月30日～ 平成35年3月20日	
計	237,238,619	50,000,000	72,286,099	214,952,520			

(5)引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	230,881,413	59,506,527	31,867,220	-	258,520,720	
賞与引当金	97,682,048	314,946,280	307,280,096	-	105,348,232	
貸倒引当金	8,253,092	64,811	-	-	8,317,903	
PCB廃棄物処理 費用引当金	1,305,440		-	-	1,305,440	
計	338,121,993	374,517,618	339,147,316	0	373,492,295	

(6)資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	山武市出資	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
	計	1,403,259,000	-	-	1,403,259,000	
資本剰余金	資本剰余金					
	目的積立金	229,299,013	86,887,868	-	316,186,881	(注1)
	設立団体からの贈与	154,000	-	-	154,000	
	計	229,453,013	86,887,868	-	316,340,881	

(注1) 資本剰余金のうちの目的積立金の当期増加額は、目的積立金の取崩しにより取得した固定資産に係る増加額です。

(7)積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

①積立金等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
病院施設の建替・整備又は医療機器等の購入等に充てる目的積立金	342,666,267	237,173,498	579,839,765	-	(注1)(注2)
計	342,666,267	237,173,498	579,839,765	-	
前中期目標期間繰越積立金	1,052,483,372	579,839,765	86,887,868	1,545,435,269	(注3)
計	1,052,483,372	579,839,765	86,887,868	1,545,435,269	

(注1) 当該積立金の当期増加額は平成28年度未処分利益によるものです。

(注2) 当期減少額は前中期目標期間繰越積立金への振替によるものです。

(注3) 当期減少額は医療機器の購入等によるものです。

②目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘要
その他	前中期目標期間繰越積立金	86,887,868 (注1)
	計	86,887,868

(注1) 医療機器等の購入による取崩です。

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負担金	資本剰余金	小計		
平成29年度	-	289,193,000	289,193,000	-	-	289,193,000	-	
合計	-	289,193,000	289,193,000	-	-	289,193,000	-	

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成29年度	合計
期間進行基準	289,193,000	289,193,000
費用進行基準	-	-
合計	289,193,000	289,193,000

(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

①補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金 (千葉県)	8,151,000	-	-	-	-	8,151,000	
千葉県産科医等育成・確保支援事業補助金(産科医等確保支援事業)(千葉県)	587,000	-	-	-	-	587,000	
千葉県新人看護職員研修事業補助金(千葉県)	219,000	-	-	-	-	219,000	
医療機器整備事業(山武市)	24,868,000	-	24,813,000	-	-	55,000	
中棟耐震補強事業(山武市)	23,321,956	-	22,658,656	-	-	663,300	
短期人間ドック補助金(千葉県医業健康保険組合)	7,760,000	-	-	-	-	7,760,000	
インフルエンザ予防接種補助金(千葉県医業健康保険組合)	534,006	-	-	-	-	534,006	
休日当番手当助成金(山武郡市医師会)	585,000	-	-	-	-	585,000	
合計	66,025,962	-	47,471,656	-	-	18,554,306	

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	(156)	(1)	(-)	(-)
	29,039	4	-	-
職員	(350,736)	(131)	(10)	(1)
	1,622,763	281	31,867	21
合計	(350,892)	(132)	(10)	(1)
	1,651,802	285	31,867	21

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 役員報酬等規程」に基づき支給しております。

また、職員については、「地方独立行政法人 さんむ医療センター 職員給与規程」及び「地方独立行政法人 さんむ医療センター 非常勤職員給与規程」等に基づき支給しております。

(注3) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(11)開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を実施しているため、記載を省略しております。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料及び手当	1,313,561,958	
賞与	201,565,362	
賞与引当金繰入額	96,917,252	
賃金及び報酬	304,031,275	
役員報酬及び役員賞与	20,920,668	
退職給付費用	53,264,467	
法定福利費	311,695,394	2,301,956,376
材料費		
薬品費	258,963,756	
診療材料費	348,088,917	
給食材料費	987,750	
医療消耗備品費	12,591,351	
たな卸資産減耗費	1,548,518	
たな卸資産評価損	500,516	622,680,808
減価償却費		
建物減価償却費	83,530,804	
器械備品減価償却費	89,711,423	
無形固定資産減価償却費	646,629	173,888,856
経費		
福利厚生費	2,872,889	
報償費	2,340,388	
旅費交通費	811,903	
職員被服費	519,376	
消耗品費	17,322,651	
消耗備品費	7,900,386	
光熱水費	65,696,537	
燃料費	611,737	
印刷製本費	2,816,673	
修繕費	30,716,697	
保険料	12,435,301	
賃借料	84,901,545	
通信運搬費	5,289,278	
委託料	398,237,494	
手数料	20,380	
広告料	630,809	
諸会費	5,509,726	
交際費	485,521	
租税公課	187,930	
費用に係る控除対象外消費税	98,786,839	
雑費	461,396	
寄附金	1,113,260	
修学費	606,121	
医業貸倒引当金繰入額	171,811	
医師確保対策費	11,574,075	752,020,723
研究研修費		
研究材料費	163,923	
図書費	3,931,628	
旅費	3,320,454	
研修費	4,589,474	12,005,479
医業費用合計		3,862,552,242

(単位:円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
給料及び手当	89,392,771		
賞与	18,242,903		
賞与引当金繰入額	8,430,980		
賃金及び報酬	46,704,279		
役員報酬及び役員賞与	8,274,780		
退職給付費用	6,242,060		
法定福利費	29,506,250		206,794,023
減価償却費			
建物減価償却費	4,160,019		
器械備品減価償却費	311,915		4,471,934
経費			
福利厚生費	308,781		
報償費	24,076		
旅費交通費	59,004		
職員被服費	169,150		
消耗品費	375,667		
消耗備品費	309,689		
光熱水費	4,192,691		
燃料費	11,115		
印刷製本費	17,665		
修繕費	886,055		
保険料	700,703		
賃借料	1,857,325		
通信運搬費	439,967		
委託料	23,537,717		
手数料	1,225,165		
交際費	18,650		
租税公課	7,720		
雑費	54,863		34,196,003
研究研修費			
旅費	199,481		
研修費	196,876		396,357
一般管理費合計			245,858,317

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	4,912,343	
普通預金	246,458,100	
定期預金	2,250,000,000	
合計	2,501,370,443	

(医業未収金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	473,652,795	
外来未収金	126,117,529	
その他	38,426,721	
合計	638,197,045	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区分	期末残高	備考
給与費	89,155,226	
材料費	180,094,127	
固定資産購入費	-	
経費その他	100,955,208	
合計	370,204,561	

決算報告書

平成29年度決算報告書

【地方独立行政法人 さんむ医療センター】

(単位:円)

区 分	当初予算額	決算額	差額 (決算額－当初予算額)	備考
収入				
営業収益	4,263,863,000	4,260,880,673	▲2,982,327	
医業収益	3,971,895,000	3,969,677,732	▲2,217,268	患者数が、予算見積を下回ったことによる。
運営費負担金	270,907,000	273,407,000	2,500,000	医師確保対策経費の繰出し増による。
補助金等収益等	21,061,000	17,795,941	▲3,265,059	休日当番医手当助成金、千葉県がん診療連携拠点病院機能強化事業等補助金による。
営業外収益	43,591,000	46,275,944	2,684,944	
運営費負担金	15,786,000	15,786,000	-	
補助金等収益等	740,000	718,300	▲21,700	
営業外収益等	27,065,000	29,771,644	2,706,644	
臨時利益	-	748,389	748,389	破産更生債権の回収による。
資本収入	97,459,656	97,471,656	12,000	
運営費負担金	-	-	-	
長期借入金	50,000,000	50,000,000	-	
補助金等	47,459,656	47,471,656	12,000	
その他資本収入	-	-	-	
その他の収入	-	-	-	
計	4,404,913,656	4,405,376,662	463,006	
支出				
営業費用	4,150,829,000	3,893,930,079	▲256,898,921	
医業費用	3,908,230,000	3,653,227,274	▲255,002,726	
給与費	2,388,965,000	2,272,347,565	▲116,617,435	退職等に伴う給料・手当等の減少及び診療特別手当の減少による。
材料費	691,118,000	620,619,614	▲70,498,386	薬品費・診療材料費の減少及び、後発医薬品への切り替えと薬剤使用量の減少による。
経費	811,561,000	747,289,894	▲64,271,106	
研究研修費	16,586,000	12,970,201	▲3,615,799	
一般管理費	242,599,000	240,702,805	▲1,896,195	
営業外費用	23,878,000	24,297,460	419,460	
臨時損失	-	1,294,380	1,294,380	
資本支出	268,236,114	230,047,596	▲38,188,518	
建設改良費	146,177,000	119,037,997	▲27,139,003	
償還金	72,268,114	72,286,099	17,985	
長期貸付金	49,300,000	38,649,500	▲10,650,500	奨学金貸付人数の減少による。
その他資本支出	491,000	74,000	▲417,000	
その他の支出	-	-	-	
計	4,442,943,114	4,149,569,515	▲293,373,599	
単年度資金収支(収入－支出)	▲38,029,458	255,807,147	293,836,605	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益及び臨時利益に計上されている資産見返物品受贈額戻入・資産見返補助金等戻入等は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額に含んでおりません。
- (3) 決算額には、医業費用一般管理費の経費に消費税及び地方消費税が、含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

平成 29 年度 事業報告書

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

地方独立行政法人さんむ医療センター

目 次

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況	1
① 法人名	
② 所在地	
③ 役員の状況	
④ 設置・運営する病院	
⑤ 職員数	
2 さんむ医療センターの基本的な目標等	1

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題	2
2 大項目ごとの特記事項	3
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	3
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組	4

「項目別の状況」

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	4
1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	4
(1) 診療体制の充実と強化	4
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新	4
(3) 救急医療の充実	4
2 医療水準の向上	5
(1) 医療職の人材確保	5
(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上	6
(3) 地域医療連携の推進	7
(4) クリニカルパスの向上	7
(5) 医療情報システムの更新	8
(6) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動	8
3 患者サービスの一層の向上	8
(1) 患者にとって良い医療の提供	8
(2) 診療待ち時間の改善等	8
(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上	9
(4) 患者・来院者の利便性向上	9
(5) 職員の接遇向上	9

4	安心で信頼できる良質な医療の提供	10
(1)	安全対策の徹底	10
(2)	信頼される医療の実施	11
(3)	法令等の遵守	11
5	市の医療施策推進における役割	11
(1)	市の保健・福祉行政との連携	11
(2)	災害時における医療協力と役割	12
(3)	住民への保健医療情報の提供及び発信	12
(4)	住民との連携	12
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	13
1	地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	13
2	効率的かつ効果的な業務運営	13
(1)	適切かつ弾力的な人員配置	13
(2)	職員の職務能力の向上	13
(3)	人事評価制度の実施	13
(4)	勤務成績を考慮した給与制度の導入	13
(5)	職員の就労環境の整備	13
(6)	業務改善に取り組む組織の醸成	14
(7)	予算執行の弾力化等	14
(8)	収入の確保と費用の節減	14
第3	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	16
第4	短期借入金の限度額	16
第5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	16
第6	剰余金の使途	16
第7	料金に関する事項	16
第8	その他業務運営に関する重要事項	16
1	施設整備の推進	16

地方独立行政法人さんむ医療センター事業報告書

「地方独立行政法人さんむ医療センターの概要」

1 現況

① 法人名

地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地

千葉県山武市成東 167 番地

③ 役員の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	坂本 昭雄	
理事	篠原 靖志	院長
理事	岩澤 紀子	看護部長
理事	初芝 正則	事務長
監事	野島 暉通	税理士

④ 設置・運営する病院

別表のとおり

⑤ 職員数 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

359.7 人

(常勤職員 285 人、非常勤職員 (常勤換算) 65.5 人、非常勤医師 (常勤換算) 9.2 人)

2 さんむ医療センターの基本的な目標等

平成 22 年 3 月末をもって解散した組合立国保成東病院は、昭和 28 年 6 月の開院より 57 年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

近年の病院を取り巻く医療環境はますます厳しさを増してきている中で、地方独立行政法人化となった今後においても、公的病院としての役割を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供することが求められている。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療や住民が求める医療サービスの提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等について積極的な取り組みを行い、患者及び住民の医療ニーズに対し最大限に応えていくことが使命である。

(別表)

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

病院名	地方独立行政法人 さんむ医療センター
主な役割及び機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の中核的病院 ・ 救急告示病院
所在地	千葉県山武市成東 167 番地
設立	平成 22 年 4 月 1 日
許可病床数	312 床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、緩和ケア内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、総合診療科（院内標榜）
敷地面積	24,627.16 m ²
建物規模	北棟 地上 5 階建 建築面積 2,176.38 m ² 延面積 7,678.37 m ² 中棟 地上 3 階建 建築面積 1,339.68 m ² 延面積 2,784.96 m ² 南棟 地上 6 階建 建築面積 1,219.82 m ² 延面積 5,930.38 m ² カルテ庫棟 地上 3 階建 建築面積 79.14 m ² 延面積 237.42 m ² MRI 棟 1 階平屋建 建築面積 121.38 m ² 延面積 121.38 m ² 中央物流センター棟 地上 2 階建 建築面積 42.85 m ² 延面積 85.70 m ²

「全体的な状況」

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化 8 年目（第 3 期中期計画初年度）となる平成 29 年度も引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を定期的に開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行ってきた。

病院運営全般に関する重要な事項としては、平成 29 年 12 月に地域包括ケア病棟の病棟改修と移転を実施し、病床数を 40 床に増床して開設した。また、地域包括ケア病棟移転により空いた休床病棟を平成 30 年 3 月より一般病床 12 床で開設し、これにより全病棟を稼働させることができた。

診療体制については、平成 29 年 4 月より常勤医師 29 名体制でスタートした。年度途中で眼科常勤医 1 名、整形外科常勤医 1 名、総合診療科常勤医 1 名が着任したため、平成 29 年度末の常勤医師数は 32 名であった。また、平成 29 年 10 月から総合診療科（院内標榜）を立ち上げたことにより、幅広い領域の疾患を対象に横断的に診療を行う体制を整えた。なお、平成 29 年度も産婦人科医は 3 名体制を維持し、平成 23 年 7 月から受け入れを開始している産科入院については、平成 29 年度の年間分娩数が 244 件（平成 28 年度 251 件）となり、「生み育てられる街」として周産期医療の安定を図った。

経営状況については、入院収益及び外来収益の確保において、入院患者数・外

来患者数ともに目標数値には届かなかった。また、平成28年度実績との比較では、入院患者数が0.3%の減、外来患者数は1.7%の増となった。患者1人1日当たりの入院診療単価・外来診療単価については、ともに平成28年度実績を上回ることができた。一方、費用の節減においては、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに引き続き努めた。これらの取り組みの結果として、純利益は約195,295千円の黒字を確保できた。

今後の課題としては、引き続きDPC導入による効果的な医療の実践、回復期リハビリテーション病棟（平成24年度開設）・緩和ケア病棟（平成25年度開設）・地域包括ケア病棟（平成28年度開設）及び平成30年3月より稼働させた一般病棟を含む病床利用率の向上、平成27年8月より算定を開始した一般病棟入院基本料7対1の堅持、更に医療制度改革や平成30年度診療報酬改定に柔軟に対応し、収入の確保及び費用の節減について継続して推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制の充実と強化については、平成29年7月に眼科常勤医を1名、同年10月に整形外科常勤医1名を確保したほか、同年10月に総合診療科（院内標榜）を新設し総合診療科常勤医1名を確保したため、平成29年度末の常勤医師数は32名であった。

医療機器等については、外科手術用顕微鏡システム他31品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

救急医療の充実については、地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系174日、内科系24日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

地域医療連携の推進については、平成28年4月に厚労省より「地域がん診療病院」として指定を受け、グループ指定先病院として地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院と連携体制を構築し、緩和ケア、相談支援、がん診療等を整備した。がん拠点病院のない医療圏のがん医療の向上に努めた。

また、平成26年1月より緩和ケア病棟入院料の施設基準届出を行い、がん患者の受け入れを引き続き強化している。

患者サービスの一層の向上については、引き続き院内広報誌を毎月1回発行しその中で、新任医師の紹介、医師や医療技術職員による医療情報、糖尿病教室や看護・医療イベントの開催案内も掲載し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口を通し配布した。また、患者及び住民に対し、病院ホームページを通して医療情報等について発信し、分かりやすくかつ新しい情報を迅速に提供するための積極的な取り組みを引き続き行った。

平成28年12月より地域包括ケア病棟を開設し、急性期治療後の病状や身体機能の回復に向けてケアを行い、安心して在宅療養できるように退院支援を行っている。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的で開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

平成 24 年度から本格導入した人事評価制度については、平成 25 年度以降、給与への反映を開始している。

収入の確保対策としては、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促して病床利用率の向上を図るとともに、一般病棟の効率性を上昇させた。

費用の節減対策としては、診療材料の品目の見直し、切替えを行う等安価購入に努めた。また、DPC 導入に併せ効率的な後発医薬品への切替えを進めた。

平成 28 年 6 月より電子カルテシステムの稼働を開始し、患者サービスの更なる充実と医療システムの連携による利便性の向上に継続して努めるとともに、平成 30 年 1 月に電子カルテシステムのレベルアップによる各種機能の改善・拡充を行った。

また、平成 28 年 4 月より「地域がん診療病院（グループ指定医療機関）」の指定を受け、地域のがん診療の拠点となるべくがん患者の受け入れに力を入れている。

「項目別の状況」

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供

(1) 診療体制の充実と強化

医師数においては、平成 29 年 4 月に産婦人科常勤医 3 名、麻酔科医 2 名体制を維持し、常勤医師数 29 名（うち内科医 4 名）でスタートした。なお、内科医の入退職があったが、平成 29 年 7 月に眼科常勤医 1 名、更に同年 10 月に整形外科常勤医 1 名が新たに着任したことのほか、総合診療科（院内標榜）を新設し総合診療科常勤医 1 名が着任したこともあり、平成 29 年度末の常勤医師数は 32 名（うち内科医 5 名（総合診療科医を含む。))であった。

(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新

医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。

医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年 2 回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた。（外科手術用顕微鏡システム他 31 品目）

(3) 救急医療の充実

○ 地域医療機関との連携

- ・ 山武郡市医師会と連携し、休日当番体制（日曜・祝祭日 9 時から 17 時、二次内科系・外科系当番日）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 15 日・外科系 30 日

- ・ 6 病院で構成される二次救急医療輪番体制（当番日 17 時 30 分から翌朝 8 時 29 分）において救急医療を行った。

実績日数 内科系 24 日・外科系 174 日

○ 消防との連携

- ・ 山武郡市広域行政組合消防本部より病院研修の受け入れ状況
救急救命士の生涯学習（平成 29 年 11 月 8 日～平成 30 年 3 月 22 日） 34 名
- ・ 空床状況の把握
千葉県救急医療情報システムへの応需・空床情報を毎日 2 回ずつ報告した。
- ・ 救急告示病院の認定を受けており、救急患者の受け入れのため、専用病床を 8 床確保した。
救急車受入件数 1,484 件（前年度 1,480 件）
（診療時間内 620 件、時間外 864 件）
救急車以外における診療時間外の救急患者受入件数 1,584 件（前年度 1,626 件）

2 医療水準の向上

(1) 医療職の人材確保

ア 医師の人材確保

- ・ ホームページや求人サイト等で医師の公募を行っている。また、将来的な医師確保対策として、医学生奨学金制度を設けている。
- ・ 総合診療専門医研修プログラムを策定し、専攻医の募集を行った。
- ・ 手術手当、通勤手当における高速道路利用料金相当額の加算、宿日直診療手当等の支給制度を継続した。
- ・ 東京女子医科大学からの医学生の実習受け入れや、千葉メディカルセンター及び千葉大学医学部附属病院からの卒後臨床研修医の受け入れを実施した。
- ・ 研修プログラム管理委員会を設置し、研修医・専攻医の研修環境の充実を図った。
- ・ 千葉県医師不足病院医師派遣促進事業を利用し、医師確保に努めた。

イ 看護師及び医療技術職員の人材確保

- ・ ホームページや求人サイトで、看護師及び医療技術職員の公募を行う他、教育実習等の受け入れや職場体験、関連教育機関等と連携を強化し、看護師及び医療技術職員の確保に努めた。
- ・ 看護部においては、看護学生を城西国際大学から、基礎看護学実習Ⅱ 17 名、領域別各論実習では老年看護学 57 名、母性看護学 50 名、訪問看護学 2 名、慢性看護学 12 名、在宅看護学 11 名の学生を受け入れ指導に当たった。その他にも、淑徳大学から 6 名の総合実習、東京衛生学園専門学校から 6 名の在宅看護実習を受け入れた。また、近隣の小学生 3 名の職場体験や、高校生のインターンシップ 46 名を受け入れ、「看護の仕事のすばらしさ」を体験する機会となった。

- ・ 看護師確保の活動として、県内の教育機関を訪問し病院の概要・奨学金について説明、看護学生向けのWEBサイトへの情報掲載、就職説明会等への参加を通し、人材確保に努めた。
- ・ 平成 29 年中の入職者は新人看護師 9 名を加え 14 名が採用となり、看護師数は 157 名を確保することができた。また、認定看護師は 4 名在職しているが今後も増員に努めていく。
- ・ 看護職として働き続けられるように契約職員制度、定年後の再雇用制度の利用を勧めるとともに、より良い職場環境を目指し業務改善に努め、看護師の定着に取り組んでいる。しかし結果として、平成 29 年度の看護師の離職率は 9.5%となり昨年度を上回った。退職理由は、他施設への転職が 50%、体調不良や病気療養が 42%を占めた。
- ・ 看護職の臨床看護実践能力指標（クリニカルラダー）の再構築を行った。特に、新人看護職員について研修ワーキンググループを結成し、知識・技能・姿勢能力を身につけた組織人としての育成に努めた。更に院内外の研修に加え、面談を繰り返し行った結果、新人の離職を防止することができた。また、インターネット配信による研修や講義の導入により、自己の課題に向けた学習活動が可能となった。
- ・ 奨学金制度については、新たに看護学生 11 名、リハビリ学生 1 名に対し、平成 30 年度からの貸与を決定した。現在の奨学生数は 37 名となっている。
- ・ 看護学生・リハビリ学生奨学金貸付者に対し、市と共催し平成 29 年 9 月に懇談会を開催した。先輩看護師との交流の中で、近況報告や就職後の教育体制について情報共有することができた。（対象者 41 名中、出席者 18 名）
- ・ 看護師が奨学金及び給与を受給しながら、助産師養成課程を修学できるよう、自己啓発休業制度の一部改正を実施した。平成 29 年度は看護師 2 名が認定され、助産師国家試験に合格した。
- ・ 医療技術職員については、理学療法士を 4 名採用した。
- ・ 薬学実習生を城西国際大学から 4 名、リハビリ実習生を千葉医療福祉専門学校から 1 名、千葉県立保健医療大学から 1 名、国際医療福祉専門学校から 1 名、それぞれ臨床実習を受け入れた。リハビリの評価実習については、東京衛生学園専門学校から 1 名、千葉医療福祉専門学校から 1 名、城西国際大学から 1 名の学生を受け入れた。また、リハビリ学生の見学・体験実習については 2 名を受け入れた。なお、リハビリ技師については、将来的な確保対策として、学生対象の奨学金制度を設けている。

(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上

- 専門分野での資格取得を促進している。平成 29 年度は、看護部において看護協会主催のセカンドレベル 1 名、ファーストレベル 2 名をそれぞれ修了した。
- 周産期医療を推し進めていく上で助産師の確保が課題となっているが、平成 29 年度は自己啓発休業制度を活用し 2 名の助産師を確保することができた。

(3) 地域医療連携の推進

- 患者の紹介・逆紹介率については、逆紹介率は平成 29 年度目標値を上回ったが、紹介率は平成 29 年度目標値を下回った。
- 地域がん診療病院として、グループ指定先病院と連携体制を構築するとともに、地域のがん医療の向上に努めた。がん診療医療従事者研修事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を行った。また、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と連携し、緩和ケア外来の患者を 24 時間体制で支援した。
 - ・医療従事者研修会の実施
 - 「認知機能に問題がある患者の意思決定支援について」(14 施設 42 名参加)
 - 「当院における消化器がんに対する腹腔鏡手術」(10 施設 61 名参加)
 - 「ピア・サポートって何？」(4 施設 32 名参加)
 - 「がん細胞を狙い撃ちする標的アイソトープ治療」(7 施設 35 名参加)
 - 「緩和ケア研修会」(7 施設 20 名参加)
 - ・市民・医療従事者・行政機関対象セミナーの実施
 - 「アピアランスケアについて学ぼう」(7 施設 43 名参加)
 - ・在宅緩和ケア地域連携会議の実施 (16 施設 20 名参加)
- 地域包括ケア病棟の開設・増床に伴い、地域医療における適切な病床利用を推進するため、ソーシャルワーカー1 名を中途採用し、看護師と共同で退院や適切な施設への転院を促すとともに、病床利用の効率化に努めた。

区 分	平成 28 年度実績	平成 29 年度目標	平成 29 年度実績
紹介率	35.0%	35.0%	34.0%
逆紹介率	17.9%	17.8%	18.8%

区 分	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
訪問診療	50 件	33 件
訪問看護	176 件 (3,856 回)	173 件 (4,094 回)
在宅看取り	33 件	33 件

<高度医療機器利用件数> (他院からの共同利用依頼分)

CT : 41 件 MRI : 27 件 骨密度検査 : 8 件

※平成 29 年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始した。

(4) クリニカルパスの向上

- 医療の標準化を図り、より効果的な医療の実践を行うため、クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを

用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。カルテの電子化に伴い、クリニカルパスの電子化についても継続的に検討した。(平成 29 年度クリニカルパス実施件数 891 件)

- 千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリティカルパス（在宅緩和ケア）」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。パスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。

(5) 医療情報システムの更新

- 医療情報システムによる更なる利便性向上のため、平成 30 年 1 月に医用画像情報システム (PACS) の更新及び電子カルテシステムのレベルアップ (各種機能の改善・拡充) を実施した。

(6) 骨粗鬆症リエゾンサービス委員会の活動

- 地域の骨粗鬆症治療率、治療継続率の低さを改善すべく、診療所との連携による紹介制骨粗鬆症専門外来の活動を積極的に行った。また、近隣地方自治体と連携してセミナー等の広報活動の推進を行い、検診受診率の向上に取り組んだ。

3 患者サービスの一層の向上

(1) 患者にとって良い医療の提供

- DPC データの活用及びクリニカルパス利用等による医療の効率化とともに、患者の QOL (生活の質) をより良くするため、患者の生活環境・家庭環境にも配慮し治療方針を決め、医療の質の向上を図った。

(2) 診療待ち時間の改善等

- 平成 29 年 9 月に行った外来患者満足度アンケート調査において、「受付から診療まで」「診療から会計精算まで」「病院に入ってから出るまで」等の待ち時間に関する質問事項を設け、現況を把握した。アンケート結果は当院ホームページに掲載し、可能な限り待ち時間の減少に配慮するよう対応した。
- 総合案内に外来業務を熟知している職員を配置することで、患者の目的や要望に合わせた的確な案内ができるようになり、結果、患者の待ち時間短縮につながった。
- 外来窓口の診察進行状況等の表示を見やすく改善した。
- 各診療科外来で 1 時間ごとの予約患者数を表示している。
- 各診療科外来で具体的な待ち時間をお伝えするように改善している。
- 外来窓口においてトリアージを行い、重症患者から診察できるようにするとともに、診察の順番の変更があることを表示した。
- 患者の動線をスムーズにするため、案内表示及び案内図を変更した。
- 各種検査 (CT・MRI 検査) を早朝や時間外も行い、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。

(3) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上

- 外来フロアにおいて相談コーナーを設置し、患者の不安に思っていることや分からないことについて相談を受けた。
- 平成 29 年度は、病棟移転に伴い院内案内看板や案内図を修正し、掲示・配布した。
- 内科・整形外科の各外来において、予約外患者の診察券・問診票入れを窓口の分かりやすい場所に設置した。
- 広報編集委員会においては、院内掲示物に掲示期限を設ける等、整理を積極的に行った。
- 病院廻りの草花の手入れ、草取り等を職員・ボランティアで行った。
- 北棟救急患者入口脇に ATM を設置し、利便性の向上を図っている。
- 院内感染防止・衛生管理の徹底・サービスの向上・ご家族の負担を軽減するため、手ぶらで入院を目標に入院セットを導入、継続している。
- 入院予約となった患者に対し入院前案内を実施し、入院時に必要な書類や公的制度の説明等、入院生活に関する案内を行うことで、安心して治療を受けられるように配慮している。また、緊急入院となった患者に対しても患者サポートナースにより、入院時に必要な書類や公的制度の説明等を行い、突然の入院に対する不安を軽減するように配慮している。
- 平成 29 年 4 月から敷地内完全禁煙を実施し、外来患者や面会者等の受動喫煙防止に配慮することで院内の環境改善に取り組んでいる。

(4) 患者・来院者の利便性向上

ア 玄関や受付での案内業務の充実

- ・ 4 名程度のボランティアで、院内の案内、車椅子の介助等を行った。
- ・ 総合案内に外来業務を熟知している職員を配置することで、患者案内のサービス向上、患者の待ち時間短縮、効率的かつスムーズな診療業務に貢献できた。
- ・ 山武市基幹バス・乗合タクシーの案内を、正面玄関の見やすい場所に掲示している。また、当院最寄りのバス停時刻表を独自に作成し院内に掲示している。
- ・ 入院、外来の料金支払いについて、患者の利便性を考慮して、クレジットカードによる支払いを実施している。

イ 院外の案内板の設置に努める

- ・ 平成 29 年度末設置済状況
国道 126 号線沿 1 か所

(5) 職員の接遇向上

病院職員としての接遇の基本姿勢と知識を身につけ、患者や家族に対するマナー・サービスの質の向上を図るため、安全文化の確立を目的とした「Team STEPPS 研修」や接遇研修の実施、委託業者も含めた全職員を対象に配布した接遇マニュアルにより、接遇向上に努めている。また、入院患者に対し、看護

職員の接遇状況を知るための満足度調査を実施した（平成 30 年 2 月）。

○ 接遇研修

- ・ 平成 29 年 4 月「新入オリエンテーション」（5 日間実施）
- ・ 平成 29 年 10 月「Team STEPPS 研修」（参加人数 172 名）
- ・ 平成 29 年 6 月・11 月「看護部接遇研修」

4 安心して信頼できる良質な医療の提供

(1) 安全対策の徹底

- 安全なチーム医療を推進する上で、インシデント・アクシデント報告が医療事故防止や再発防止に役立つ資源であると全職員が認識し定着してきた。報告された事象は、当該部署だけでなく他部署とも連携・共有するようになり、安全文化の構築に効果を上げてきている。また、インシデント・アクシデント報告で院内だけでは対応できない事象については、平成 29 年度から法律顧問契約が結ばれ、専門的な立場から助言や回答を受けられる体制が整い、職員が適切に守られている職場としてスタートできた。
- 医療安全管理委員会を月 1 回開催し、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の企画運営に当たった。また、平成 29 年度から週 1 回、医療安全対策に係る取り組みの評価等を行うカンファレンスを実施し、患者の安全と職員の労働安全確保を図った。
- 医療安全確認習慣標語を毎月持ち回りで全部署が担当し、掲示・共有している。また、医療事故に発展する危険性のある事象は、早急に共有するために全部署にトピックスを発信し注意喚起を促した。
- 平成 29 年度の医療安全研修会は、10 月に「Team STEPPS 研修」（参加人数 172 名）、11 月に「ヒューマンエラーと安全対策について」（参加人数 136 名）、12 月に「個人情報保護について」（参加人数 126 名）、また 1 月と 2 月に「5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）発表会」（参加人数 123 名）を開催し、安全対策に貢献している。その他の研修は全職員対象に 7 回、看護職対象に 11 回、新入職者対象に 7 回実施した。
- 医薬品の安全管理のために、手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。
- 医薬品情報については、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）によりタイムリーに情報を収集し提供した。
- 各病棟に薬剤師を配置し、持参薬の確認及び服薬計画の提案、医療従事者からの相談応需、病棟配置薬の管理等を行い、医療の安全に努めた。また、入院患者の状況に応じて、分かりやすく適切な内容で服薬指導を実施し、アドヒアランスの向上に努めた。
- 院内感染防止対策の強化を図るため、連携する病院と年 4 回のカンファレンスを行い、情報交換等に努めた。また、院内全体研修会は、第 1 回：9 月・10 月「なにつける？いつつける？いつはずす？個人防護具のこと」（参加人数 262 名）、第 2 回：11 月「あなたは、インフルエンザアウトブレイクを防げるか」（参加人数 267 名）を実施した。研修方法は、集合研修で同じ内容で 3 回実施、資料配布とテストの実施等 1 人でも多くの職員が受講できるよう工夫

した。

(2) 信頼される医療の実施

- インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図等を用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術や処置等で、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底している。
- セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。
- 他医療機関へ紹介の際は、診療予約、受診案内の問い合わせ、情報提供を行い、患者が他医療機関へスムーズに受診できるように対応している。
- 患者サポート体制の充実を図るため、相談支援窓口（地域医療連携室内）に患者サポートナースを配置し、患者等からの疾病に関する医学的な質問並びに入院上の不安等に関する相談に対応している。

(3) 法令等の遵守

- 保健所の立入検査により、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、諸規程については、各部署で職員が閲覧できる体制を整え、周知を図っている。
- 平成 29 年度のカルテ開示件数は 15 件、情報公開は 2 件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。

5 市の医療施策推進における役割

(1) 市の保健・福祉行政との連携

- 県内・外の市町村のがん検診、妊婦乳児一般健康診査、乳幼児精密健康診査、児童結核検診等の事業を委託契約し実施した。また、山武市の乳児健診については、月 1 回施設の一部を提供し小児科外来と連携して行っている。（平成 29 年度実施件数：205 件）
- 千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町村の定期予防接種の業務委託契約を行い実施した。
 - ・ 大人、小児のインフルエンザ予防接種については、医事課に予約受付窓口を設置し集団接種で行った。（平成 29 年度実施件数：大人 230 件、小児 146 件）
 - ・ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種を内科外来と連携して行なった。（平成 29 年度実施件数：128 件）
- 併設居宅介護支援事業所にケアマネージャー1 名を配置し、居宅サービス計画を作成するとともに、介護保険制度の案内・相談を行なった。平成 29 年度の年間延べ利用者数は、445 名（市からの委託含む）であった。

(2) 災害時における医療協力と役割

- 災害時に設置される医療救護所での傷病者に対する応急処置や医療活動の体制について、山武市と協定を締結している。
 - ・ 防災訓練の実施（平成 29 年 10 月、平成 30 年 3 月）
 - ・ 医師会主催の航空機事故消火救難総合訓練（平成 29 年 10 月）に医師 1 名、看護師 2 名、事務職員 1 名が参加予定であったが、荒天のため中止となった。
- 平成 29 年度国保旭中央病院総合防災訓練（平成 30 年 1 月）に医師 1 名、看護師 3 名、事務職員 1 名が参加し、近隣災害拠点病院との連携強化に努めた。
- 千葉県地域 DMAT（CLDMAT。災害急性期に機動性を持って活動できるようトレーニングを受けた医療チーム）隊員養成研修（平成 29 年 12 月）に医師 1 名、看護師 3 名、事務職員 1 名が参加し研修を修了した。従前の有資格医師 1 名とともに CLDMAT 隊 1 隊の編成が可能となり災害対応力の強化を図った。また、CLDMAT 合同訓練へ参加した。

(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信

- 医療情報等の提供
 - ・ 病院ホームページについて、平成 29 年度においても内容を更に充実させる等、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行った。
 - ・ 院内広報誌を毎月発行し、院内外の各種イベントや外来診療表、お知らせ（医師休診等）等を掲載し、院内各フロアや近隣市町の窓口に設置するとともに病院ホームページにも掲載している。
- 市民を対象とする公開講座等の開催及び講師派遣
 - ・ 山武市簡易マザーズホーム通園時の療育指導等のため、言語聴覚士を年 9 回派遣した。また、山武市のことば発達検査のため、言語聴覚士を年 12 回派遣した。
 - ・ 山武市が主催した「骨粗鬆症公開研修会」に、講師として医師を派遣した。
- 病院情報の公表
 - ・ 平成 29 年 9 月 26 日付けで、DPC データに基づく平成 28 年度の病院指標を病院ホームページに公開した。（年齢階級別患者数、診断群分類別患者数等）

(4) 住民との連携

- 病院ボランティアに、院内の案内、車椅子介助、病院敷地内清掃、正面玄関付近の花壇整備、ミニコンサート、ピアノ演奏、アロマセラピーハンドトリートメント（毎週火曜日）等の活動を行っていただいた。
- がん治療中の患者と家族の抱えている悩みの相談の場として、ピア・サポート（ボランティア）を平成 23 年 4 月より開始し、平成 29 年度も引き続き（第 1・2・4 水曜日午後）実施した。
- 毎年開催しているクリスマスコンサートでは、入院患者搬送ボランティア

アを募集し、多数の応募をいただいて活動した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立

理事会において重要事項についての意思決定を行うとともに、管理職で構成し病院運営等にかかる主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を通じて、法人の意思統一を図るとともに、中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

<開催実績> ○ 理事会 13回（うち臨時理事会1回）
○ 経営の質向上委員会 12回
○ 病院の質向上委員会 12回

2 効率的かつ効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

再雇用制度を活用し、定年後の看護師等の効率的な人員配置を図った。

（平成29年度制度該当者：看護師3名、准看護師4名、看護助手4名、医療技術職員1名、事務職員1名）

また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を経営の質向上委員会資料と併せて配布している。

(2) 職員の職務能力の向上

ア 医療職の職務能力向上については、部門ごとの研修や外部研修に参加し、スキルアップを図った。

イ 事務職の職務能力向上については、外部研修会への参加により意識改善を図った。

(3) 人事評価制度の実施

平成24年度から本格導入した人事評価制度については、精度向上と定着に努めている。

(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入

平成28年度の人事評価結果を受け、平成29年度の定期昇給及び賞与に反映した。

(5) 職員の就労環境の整備

ア 日常業務の過度の負担を解消するため、時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休暇を取得するよう推進した。

イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得を促進した。※育児休業取得者8名（医師1名、看護師3名、准看護師1名、歯科衛生士1名、事務職員2名）

- また、院内での病後児保育の受け入れ体制を整え、実施している。
- ウ 自身がおかれているストレス状況について気づきを促すため、職員に対しストレスチェックを実施した。また、高ストレスと診断された者に対しては、医師による面談を受けられる体制を整えた。
- エ ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進については、就業規程の活用と勤務調整を行うことにより、効果的・効率的な継続に努めた。
- オ 再雇用制度を活用し、就労環境の整備を図った。
- カ 医師事務作業補助の体制を維持し、診断書等書類の作成に関する医師の負担軽減に努めた。

(6) 業務改善に取り組む組織の醸成

各部署から管理職以上の職員がメンバーとなり、病院の質向上委員会を組織し、毎月1回定期的に院内の業務改善等について協議、検討を行っている。

(7) 予算執行の弾力化等

弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減のため、見積り合わせ等により有利な契約内容となるよう取り組みを図った。

(8) 収入の確保と費用の節減

○ 収入の確保

- ・ 平成24年4月より開始した回復期リハビリテーション病棟、平成26年1月より開始した緩和ケア病棟では、患者数の増加にともなう病床利用率の向上により、収益の増収を図っている。
- ・ 平成28年12月より地域包括ケア病棟を開設し、比較的重症度の低い患者を一般病棟から受け入れて病床利用率を向上し、患者の増加による収益の増収と一般病棟の効率化を図っている。
- ・ DPC データを活用し、一般病棟から回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟への転棟を促したことで、回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟の病床利用率向上及び一般病棟の効率性上昇に貢献した。
- ・ 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び毎月1回、職員による個別訪問徴収を行い、未収金回収に努めた。また、限度額適用認定証の取得や、高額貸付制度、出産育児一時金直接支払制度の利用等を積極的に働きかけ、未収金の発生防止に努めた。

< 高度医療機器の稼働率（検査件数） >

区分	平成28年度実績	平成29年度実績
CT	8,710（うち共同利用依頼分45件）件	8,546（うち共同利用依頼分41件）件
MRI	4,291（うち共同利用依頼分5件）件	4,369（うち共同利用依頼分27件）件
骨密度検査	574件	940（うち共同利用依頼分8件）件

※平成29年度より骨密度検査についても高度医療機器共同利用を開始した。

○ 費用の節減

- ・ 後発医薬品への切替えについては、薬事委員会が中心となり継続的に切替えを行い費用の削減に努めた。
- ・ 診療材料については、より廉価な同種同等品への切替えについて検討・推進するとともに、競争見積を実施することで現行品の納入価削減に努めた。
- ・ 看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切替えを進めた。
- ・ 薬品については、現行の単価契約の見直しを行い、最大限費用の削減に努めた。
- ・ 在宅医療用材料については、年1回の価格交渉により価格の見直しを行い、費用の削減に努めた。

<収支全般>

区 分	平成28年度実績	平成29年度目標数値	平成29年度実績
医業収支比率 ※	97.0%	92.0%	96.3%
給与費比率 ※	62.9%	66.0%	63.4%

※医業収支比率 (%) = 医業収益 ÷ (医業費用 + 一般管理費) × 100

※給与費比率 (%) = (給与費(医業費用) + 給与費(一般管理費)) ÷ 医業収益 × 100

<入院収益及び外来収益の確保>

区 分	平成28年度実績	平成29年度目標数値	平成29年度実績
入院患者数	61,213人 (1日当たり168人)	66,883人 (1日当たり183人)	61,042人 (1日当たり167人)
外来患者数	109,446人 (1日当たり450人)	112,426人 (1日当たり461人)	111,331人 (1日当たり456人)

<診療単価>

区 分	平成 28 年度実績	平成 29 年度実績
入院診療単価	43,045円	44,247円
うち一般	47,882円	55,829円
うち回復期	27,182円	27,478円
うち緩和ケア	47,713円	46,413円
うち地域包括ケア	30,238円	30,032円
外来診療単価	8,361円	8,365円

※うち一般・回復期・緩和ケア・地域包括ケアの診療単価はレセプト請求のデータより作成

<費用の節減>

区 分	平成28年度実績	平成29年度目標数値	平成29年度実績
後発医薬品の 適用率	33.3% (平成22年度指標・ 採用品目割合) 96.8% (平成26年度新指標・ 数量ベース)	97.0%	97.7%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 予算 別表1のとおり
- 2 収支計画 別表2のとおり
- 3 資金計画 別表3のとおり

第4 短期借入金の限度額

平成29年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する資金不足の状況は発生せず、事業資金は、長期借入金を除き自己資金で賄った。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし。

第6 剰余金の使途

平成29年度は剰余を生じたので、平成30年度以降、病院施設の建替・整備・修繕又は医療機器の購入等に充てる予定である。

第7 料金に関する事項

使用料及び手数料に関する規程に基づき徴収した。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 施設整備の推進

南棟4階2病棟の改修工事を実施し、平成29年12月に北棟3階5病棟から地域包括ケア病棟を移転させて、病棟の環境改善を図った。

豪雨時の雨水排水対策のため、北棟吹き抜け屋上の改修工事を実施した。

監査報告書

地方独立行政法人さんむ医療センター
理事長 坂本 昭雄 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規程に基づき、地方独立行政法人さんむ医療センターの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の業務および会計について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監事の監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人さんむ医療センター監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処理に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営にかかるコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 付属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分にしたがって決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成30年6月25日

地方独立行政法人さんむ医療センター

監事 野島 暉

